手々小中学校いじめ防止基本方針

【学校教育目標】

心豊かで、自ら学び、元気でたくましい手々っ子に育てる

【いじめ問題防止についての目標】 「いじめのない手々っ子」

【家庭・地域との連携】

- 連絡帳, 学級通信
- 家庭訪問・小中別 P T A・P T A総会
- ・ 家庭教育学級・学校評議 委員会・地域行事・民生委 員・各種会合等

【いじめ対策委員会(心の教育推進委員会)】

〈目的〉学校におけるいじめの防止・早期発見・対処等,組織的な対応を行うための中核となる組織として,必要に応じて外部専門家を活用する。児童生徒の実態を全職員が把握し,迅速な対応ができる体勢をつくる。

〈組織構成〉校長,教頭,生徒指導係,学級担任,その他必要 に応じた関係者及び外部専門家

【関係機関との連携】

- 町教育委員会
- 町福祉課
- 町,三町生指連
- 花徳駐在所
- 徳之島警察署
- 児童相談所
- · 大島教育事務所

【教育活動の重点】

- 生徒指導の充実
- コミュニケー ションの向上を 目指した集会活 動の充実
 - 全校集会で のレクリエー ション
 - 学校行事
- 清掃活動の指導
 - ・小中学生, 教員 を含めた縦割り 研

【児童生徒の主体的な活動】

- 人権週間における取組への積極的な参加
- 各種集会における発表・ふれあい活動
- 青少年赤十字の活動
- 朝のボランティア活動
- 委員会活動の 取組【キャリア教 育】
 - みんなで遊ぶ
 - おすすめ本の 紹介コーナー 設置
 - あいさつ運動

【いじめの未然防止】

「いじめ」は、どの学校にも起こり得るという認識のもと、 好ましい人間関係を築き、豊かな心の育成に取り組む。 「教職員の取組〕

- ・ 全職員の連絡会における事例の共通理解と把握
- 授業及び個別指導の充実
- 事例や実態と関連した道徳指導の充実
- 情報機器所持の実態把握と、情報モラルの指導
- 人権调問の取組

「児童生徒の取組〕

- ・ 人権週間の取組や標語・ポスター作成活動
- ・ 自他を認め合う取組(授業,学校行事,児童生徒会活動等)

[保護者の取組]

- ・ 我が子の観察ならびに学校との連携(報告・連絡・相談)
- ・ いじめ問題へ関する研修への参加
- ・ 小中別PTA等でのいじめ問題についての情報交換

【いじめの早期発見】

「早期発見することが、早期解決へ繋がる」という認識の もと、児童生徒へのアンケート、職員間での情報共有ならび に保護者との連携等により情報を収集する。

[教職員の取組]

- ・ 定期的なアンケート調査と集計,分析と解決 教育診断票(各学期末)、生活実態調査(6月・12月)、いじめ問題に関する調査(7月・12月)
- ・ 教育相談を通した学級担任による聞き取り調査
- ・保護者が相談しやすい環境づくり

[児童生徒の取組]

- ・ 担任・学校・保護者・関係機関への相談「保護者の取組」
- ・ 我が子の観察ならびに学校との連携(報告・連絡・相談)
- 相談される雰囲気づくり

【いじめの対処・措置】

問題を軽視することなく,早期に適切な対応を行うという 認識のもと,被害児童生徒の苦痛暖和を最優先とした対応を 行う。

[教職員の取組]

- ・ 複数の職員による速やかな事実確認ならびに心の教育推 進委員会の実施
- ・ 被害児童生徒の保護ならびに保護者・関係機関との連携
- ・ 個人情報の適切な管理

「児童生徒の取組〕

- 「手々っ子いじめゼロ」を目指した雰囲気づくり [保護者の取組]
- 被害児童生徒保護者の子どもを守る態勢づくり
- 加害児童生徒保護者の事後指導
- ・被害ならびに加害児童生徒保護者と学校との連携

【生徒指導体制】

- 生徒指導全体計画についての確認・周知
- 職員連絡会での 連絡,全校朝会や 集会での周知
- 長期休業前の確認
- 小中連絡会による情報の共有

【相談体制】

- 家庭訪問の実施
- 個人面談の設定
- 教育相談室(森 の図書館)の開放
- 教育相談週間
- 三者面談の実施(中3)

【職員研修の重点】

- 生徒指導事例研 修
- 人権同和教育研修
- いじめ対策必携等,各種啓発資料の活用